

## 海外計量事情

# 第52回CIML委員会及び第24回APLMF総会の報告

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター  
計量標準普及センター 国際計量室

総括主幹 松 本 毅



写真1：第52回CIML委員会の集合写真(BIML提供)

## 1 第52回CIML委員会の報告

国際法定計量会議(OIML総会)は国際法定計量機関(OIML)の最高決定機関であり、原則として4年に一回開催されている。国際法定計量委員会(CIML委員会)はOIMLの理事機関として総会を支援するため、毎年開催される。CIML委員会は加盟国を代表するCIML委員により構成され、その審議結果はOIML総会で最終承認される。2017年9月の時点では、OIML代表に相当するCIML委員長は英国のピーター・メイソン(Peter Mason)氏、第一及び第二副委員長はそれぞれ、ドイツPTBのローマン・シュワルツ(Roman Schwartz)氏と産業技術総合研究所(産総研)の三木幸信氏、そして事務局であるBIMLの局長は米国出身のステファン・パトレ(Stephen Patoray)氏が担当していた(略称の説明は4章参照)。

第52回委員会は、カリブ海に面するコロンビアの港町であるカルタヘナ(Cartagena)の会議場(Las

Américas International Convention and Exhibition Center)において、2017年10月9～12日に開催された。その集合写真を写真1に示す。BIMLの資料によると、この委員会への参加者は、正加盟国42カ国から86名、準加盟国9カ国から13名、及びBIMLやその他の参加者も含めて合計115名であった。そのうち我が国からは経済産業省から2名、産総研から4名、そして(一社)日本計量機器工業連合会から1名の合計7名が参加した。

### 1.1 OIML-CSセミナー

10月9日の午前には、新しい証明書制度(OIML-CS)を紹介するセミナーが開催された。その内容はOIML証明書制度の概要、証明書制度の恩恵と利害関係者及び製造事業者の視点、証明書制度に関する加盟国の状況、OIML-CSの概要と参加手続き、新制度に備えたprMCの活動、OIML-CSホームページの紹介など多岐にわたった。ただ新制度の基本案については

既に合意があったため、このセミナーはOIML-CSを十分に熟知していないCIML委員への宣伝普及という色合いが強かった。

### 1.2 RLMO(地域法定計量機関)円卓会議

この会議はCIML委員会に先立って毎年開催されており、RLMOの代表者が参加している。今回の円卓会議は10月9日の午後に開催され、三木氏が議長を務めた。この会議には、AFRIMETS、APLMF、COOMET、GULFMET、SIM、WELMEC及びBIMLを代表して、合計13カ国から30名が参加した。その主な内容はRLMOの活動報告、各RLMOが実施する研修やセミナーの状況、電子研修制度、OIML文書を具体的に実施するためのガイド作成であった。三木氏からはRLMO連携のためのホームページの作成状況の報告が行われた。この会議の後には、中国が議長を務めるCEEMS諮問部会が開かれた。

### 1.3 開会式、及び委員長とBIMLの報告

開会式では、コロンビアを代表して産業経済監督局の代表から開会挨拶があった。それによると南米におけるCIML委員会は、1997年のリオデジャネイロ開催に次いで二度目となるため、同代表はコロンビアが選ばれたことに対する謝意を表明した。ちなみに2018年1月の時点で、南米12カ国のうち8カ国がOIMLへ加盟している。これに続いてメイソン委員長が報告を行った。その内容は、加盟国とCIML委員の変遷、B6改訂や証明書制度の改革に代表される技術活動、CEEMS諮問部会に代表される途上国支援活動、リエゾン(関係機関との連携)、BIML職員の変遷などであった。同氏はこの委員会でその役割を終えたため、この報告は最後の挨拶とも取れる内容が多く、同氏を陰で支えた妻への感謝の言葉で終わられた。

### 1.4 CIML及びBIMLの人事

CIMLの委員長と副委員長の任期は共に6年で、メイソン氏は今回の委員会において任期を終えた。後継者には第一副委員長のシュワルツ氏が立候補していたため、この委員会において同氏が候補者として自己紹介し、将来の抱負について語った。そしてCIML委員のみが参加した内部委員会における投票の結果、シュワルツ氏が圧倒的多数で6年間の任期によりCIML委

員長に指名された。同氏はその後直ちに、委員会の進行を担当した。なお三木氏は第53回委員会までの期間、第一副委員長を兼任することとなった。

2名のBIML副局長については、2016年に急逝したウィレム・クール氏の後継者として英国出身のポール・ディクソン(Paul Dixon)氏が選定委員会により推薦され、今回の委員会で指名された。もう一人の副局長であるイアン・ダンミル(Ian Dunmill)氏については、5年間の任期延長が承認された。更に局長であるパトレ氏の任期が2018年末に終了するため、選定委員会を設立し、第53回委員会において後継者を指名することとなった。

### 1.5 加盟国及び準加盟国

この一年間のOIML加盟国の変遷についてBIMLより報告があった。その中で、カンボジアが正加盟国へ昇格し、アルゼンチン、フィリピン、エクアドル、ボリビアが準加盟国として参加した。

### 1.6 予算に関する案件

パトレ氏が前会計期間(2013~2016年)の余剰金の状況について報告した。ちなみに2016年の第15回総会では、余剰金を内部留保金に追加した上で、原則としてOIML内の研修活動に充当することが合意された。この報告に対して一部の加盟国は、改めてOIMLが研修活動を積極的に推進することを要望した。

### 1.7 他機関との協力関係(リエゾン)

BIMLのリエゾン担当者であるディクソン氏が、連携機関であるUNIDO、AFRIMETS、DCMASとの連携、そして貿易の障壁を減らすことを目的としたACP-EU TBTとの協力について報告した。BIPMからはアンディ・ヘンソン(Andy Henson)氏が、メートル条約とBIPMの役割、加盟国の変遷、CIPM MRAの状況、SI(国際単位系)の定義改訂の状況、BIPM関連会議の予定について報告した。世界銀行(WBG)の代表はオンライン会議の形で参加し、スクリーンを通して途上国の品質社会基盤整備を支援する活動を紹介した。欧州のはかり製造事業者の団体であるCECIPからも活動報告が行われた。この中では、(一社)日本計量機器工業連合会、中国のCWIA、米国のSMAとの間の業界レベルでの連携活動に関する報告もあった。

### 1.8 開発途上国(CEEMS)に関する案件

CEEMS 諮問部会は途上国支援を目的として、中国の提案により2013年に発足した。今回は同部会の活動、及び10月9日午後開催された会合の成果について、蒲長城(Pu Changcheng)議長の代理であるAQSIQの郭謨(Guo Su)氏が報告を行った。その概要は上海で2017年6月に開催されたOIML-CSセミナー、諮問部会の新しいホームページ、各種研修活動、そして諮問部会を支援する専門家の募集であった。更にBIMLより同諮問部会のための新しい基本文書案が提案され、B19「計量制度の整備途上にある国及び経済圏(CEEMS)に関する諮問部会に対する付託条項」として承認された。更に前CIML委員長であるメイソン氏が、同諮問部会の副議長に指名された。

### 1.9 技術活動：B6「OIML技術作業指針」の改定作業

B6はOIMLの重要な基本文書の一つであり、主に国際勧告(R)の文書作成・改定の手続きについて技術活動の基本的な枠組みを規定している。メイソン氏を主査とするB6改定の臨時PGでは最終文書案に対する予備投票の効率化が議論の焦点となっていたため、投票期間中に他国のコメントの閲覧を許すことが提案された。また公式なオンライン投票システムとは別の「PGワークスペース」の利用も提案された。B6の手続きの基本文書(B文書)への適用については、これまでどおりCIML委員会が必要な場合にB文書の取り扱いについて決定することを確認した。なお2012年に我が国が熟慮の末の「棄権」を「無回答」とは別に扱うことを提案したことに応じて、この委員会に提出されたB6の最終基本文書案(FDB)には「コメント付棄権はPGメンバーの責務を果たしたと見なされる」という一文が付け加えられた。議論の末にFDBは承認され、近く2017年版として発行される。

### 1.10 技術活動：OIML証明書制度の改革

計量器型式の国際的な相互受入のために、1992年に基本証明書制度の運用が開始され、そして2006年には証明書への信頼性をより高めたMAA制度が導入された。ちなみに産総研は2017年末までR49(水道メーター)とR117(燃料油メーター)のカテゴリーでOIML基本証明書を、R60(ロードセル)とR76(非自動はかり)のカテゴリーでMAA証明書を発行していた。

しかし以前から10年を経てもMAA制度への移行が進んでいないという問題が指摘され、そのためシュワルツ氏を主査としたprMC(予備運営委員会)が組織され、新しい統一された証明書制度(OIML-CS)への移行に向けた検討が続いていた。prMCは2017年の2月にベルリンにて、6月に上海にて会議を開催し、今回の委員会の直前にもセミナーを開催した。このprMCは、2018年1月のOIML-CSの発足に伴い、MC(運営委員会)と改名された。

OIML-CSでは従来のMAA制度と基本証明書制度が当面の間、それぞれスキームA及びBとして残るが、究極的には全ての計量器カテゴリーをスキームAに統一することを目指す。また運営のための新しい組織(BoA、MC、MG、RC、TLF)が設立された。従来の基本証明書制度とMAA制度、及びそれらの基本文書であるB3とB10は2017年12月末で廃止された。それに代わる新しい基本文書であるB18「OIML証明書制度の枠組み」については、その改訂版のFDBがこの委員会で承認され、その後2017年版として発行された。そして2018年1月1日からOIML-CSの運用を開始するという基本計画が最終確認され、対象とする計量器のカテゴリーの移行スケジュールが表1のとおり承認された。

更にBIMLは、(1)試験機関には従前通りISO/IEC 17025「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」が要求される、(2)発行機関には2年間の猶予期間の後、ISO/IEC 17065「適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」が要求される、(3)従前のMAA試験機関についてはOIML-CSへの参加資格の審査は免除される、(4)過去に発行されたOIML証明書(基本/MAA)は今後も有効である、(5)基本証明書制度において得られた試験データはOIML-CSのスキームAでは利用できない、という重要な方針について説明した。

これらのうち(1)と(2)については、参加のための要求レベルが上がることに伴い、OIMLが研修やセミナーを提供することを求める声があった。特に(2)については多くの加盟国における準備が整っていなかったためか、ISO/IEC 17065取得への懸念を表明する声もあった。(5)については、OIML-CSのための再度の試験実施に多大なコストや時間がかかるため、その

表1：第52回委員会で承認されたOIML-CSへの移行スケジュール

年 月	移行の内容	対象となる計量器カテゴリー(括弧内は略称)
2018年1月	スキームAの運用開始	R60(ロードセル)及びR76(非自動はかり)
2018年1月	スキームBの運用開始	R21(タクシーメーター)、R46(電力量計)、R49(水道メーター)、R50(積算自動はかり)、R51(自動補足式はかり)、R61(充てん用自動はかり)、R75(積算熱量計)、R85(自動液面計)、R99(排ガス測定器)、R106(貨車用自動はかり)、R107(不連続式積算自動はかり)、R117(水以外の液体用計量システム)、R129(多次元測定器)、R134(自動車用軸重計)、R137(ガスメーター)、R139(圧縮天然ガス計量システム)
2019年1月	スキームAへの移行(一部)	R46、R49、R51、R117、R137
2020年1月	スキームAへの移行(全て)	R21、R50、R61、R75、R85、R99、R106、R107、R129、R134、R139

表2：第52回委員会で承認された最終文書案とプロジェクト

No.	文 書	最終文書案	担当プロジェクト/機関
1	R60 -1/2/3	ロードセルの計量規定 第1-3部(2000年版の改訂)	TC9/p1(米国)
2	R61 -1/2/3	充てん用自動はかり 第1-3部(2004年版の改訂)	TC9/SC2/p8(英国)
3	R80-2/3	尺付きタンクローリー及びタンク貨車 第2-3部(1989年版の改訂)	TC8/SC1/p6(ドイツ、米国)
4	(新G20)	サンプリング検査に基づいた使用中ユーティリティ・メーターに対する調査	TC3/SC4/p1(ドイツ)
5	B6	OIML 技術作業指針(2013年版の改訂)	臨時PG、BIML
6	B18	OIML 証明書制度の枠組み(2016年版の改訂)	prMC、BIML
7	(新B19)	計量制度の整備途上にある国及び経済圏(CEEMS)に関する諮問部会に対する付託条項	CEEMS 諮問部会
No.	文 書	新規プロジェクト名	担当プロジェクト/機関
8	D1	「計量法に関する考察：2012年版」の改定作業	CEEMS 諮問部会(中国)、BIML及びBIPM
9	D2	「法定計量単位：2007年版」の改定作業	TC2(オーストリア)
10	(新Bxx)	「OIML及びOIML-CSロゴ使用規則」の作成作業	MC、BIML

実効性について異論を唱える委員も多かった。一方でCECIPは製造事業者として、国を越えた単一の相互受入れ制度が本当に実現されるならばOIML-CSを歓迎するとコメントした。異なる証明書が混在する状態は市場に混乱を招くため、とにかく分かりやすい単一制度を望む声も多かった。

OIML-CSに関する人事については、オランダNMiのcock・オースターマン(Cock Oosterman)氏がMC委員長として、オーストラリアNMIAのビル・ロイジデス(Bill Loizides)氏がMC副委員長として指名された。BIMLのディクソン氏はMC事務長を担当する。

### 1.11 技術活動：最終国際文書案とプロジェクトの承認

今回の委員会では、表2に示す文書案と新規プロジェクトが承認された。これらの一部について、以下に補足説明する。

R60については2010年から改定作業が続いていた。

今回の委員会において最終国際勧告案(FDR)は承認されたが、我が国の代表はFDRの完成度が低いことを主な理由として、棄権投票した。R61「充てん用自動はかり」については2011年から改定作業が続いていたが、そのFDRが承認された。R60及びR61共に、間もなく2017年版が発行される予定である。

新しいG20については、使用中の計量器の検定にサンプリング手法を用いる際の参考書となる新しい国際文書(D)として2004年から作成作業が続いていた。しかし委員会ではD文書ではなく、より拘束力の弱い形にすることを求める意見が多かったため、この文書案はガイド文書(G)として発行された。

D1の改定作業については、かつて担当していたTC3(計量規則：米国)ではなく、CEEMS諮問部会がBIPMと合同で担当することが承認された。この背景として、この文書は計量制度の整備途上にある国が新しい制度を構築する作業を支援することを目的として

いる。D2については、TC2(計量単位：オーストリア)による改定作業の開始が承認された。ただこの作業は、SIの改訂に伴うCGPMの方針が確定した後に開始する。

### 1.12 既存プロジェクトの見直し

ダンミル氏から廃止されるプロジェクトの一覧表が提示され、説明が行われた。これらは長い間活動が停滞しているか、又は現在はその文書の必要性が認められないものであった。一方で現在、わが国がオランダとの合同世話人として進めているR139「自動車用圧縮ガス燃料の計量システム」の改定作業(TC8/SC7/p7)は、順調に進んでいる良いプロジェクトの見本であるというコメントもあった。

### 1.13 TC/SC事務局及びPG世話人のための研修

かつてBIMLはTC/SC/PGの事務局員や世話人のための研修を実施していたが、ここ10年以上の間は実施されていなかった。2016年の第15回総会では、余剰金の扱いに関連してこの研修が再び話題となった。その後、BIMLはドイツ及びロシアにおいて研修を再開した。更に2018年には、アジア太平洋地域で研修を予定しているという情報もあった。

### 1.14 OIMLによる表彰

「途上国における法定計量に対する顕著な貢献賞」の今年の受賞者として、(1)コロンビア産業経済監督局、(2)マレーシアNMIM(SIRIM)、(3)マレーシア

MDTCC、(4)マレーシア計測株式会社(MCM)が表彰された。更に前委員長のメイソン氏、及びカナダ計量機関の元CIML委員長であるアラン・ジョンストン(Alan Johnston)氏に対して、名誉会員の称号が贈られた。ただし、毎年発表されるOIML表彰とOIML感謝状については、対象者はなかった。

### 1.15 今後のCIML委員会

2018年10月8～12日にドイツのハンブルクで予定されている第53回CIML委員会について、シュワルト氏がビデオを使ったプレゼンテーションを行った。第54回以降の委員会に関する公式情報は無かった。

## 2 第24回APLMF総会の報告

APLMF(アジア太平洋法定計量フォーラム)は1994年にオーストラリアにて発足し、その後、議長と事務局は産総研及び中国AQSIQを経て、2015年からニュージーランドのMBIEが担当している。APLMFはOIMLと異なり情報交換のためのゆるやかなフォーラムであるため、明確な採決を行わず決議事項も存在しない。APLMFには分野毎に7つのWG(作業部会)があり、WG総会も総会の直前に開催されている。

第24回APLMF総会及び作業部会(WG)総会は、2017年10月24～27日の日程でカンボジア、シエムリアップ(Siem Reap)にあるホテル(Apsara Angkor Resort & Conference)において開催された(写真2を参照)。うち24日は一部メンバーのみが参加し、25日はWG総会、26～27日(午前)は総会であった。ホスト



写真2：第24回APLMF総会の集合写真(事務局提供)

機関はカンボジア産業手工業省(MIH)の傘下にある国家計量センター(NMC)で、首都プノンペンにおいて同国の計量標準と法定計量の制度を担っている。

## 2.1 APLMF 総会への参加者

ホスト経済圏の関係者やスタッフも含めた参加者総数は約60名、うち会議への参加者数は50名であった。合計26の加盟経済圏については、17経済圏から39名が参加した。これ以外に、来賓・オブザーバーとして7名、議長・事務局から4名、現地から10数名が参加した。我が国からは経済産業省から1名、産総研から3名が参加した。

## 2.2 MEDEAプロジェクトに関する議論

APLMF活動では以前から、途上国向けの法定計量研修が大きな比重を占めている。その予算については、以前はAPEC予算、又はホスト経済圏やAPLMFの自己予算で賄われていたが、2015年からドイツPTBの予算を受け入れている。この予算はドイツの連邦経済協力開発省(BMZ)の支援を受けたもので、MEDEAプロジェクトと呼ばれる。そのため最近では、総会の多くの部分がPTBを交えた議論に費やされている。MEDEAプロジェクトにより実施又は計画されているAPLMF研修を表3に示す。10月24日には、わが国も含むMEDEAプロジェクトの運営委員(CC)のみが参加して、これまでの研修の波及効果や今後の計画について、予備的な打ち合わせを行った。

10月25日のWG総会においては、PTBのサビーネ・グレイナー(Sabine Greiner)氏より、2015~2017年のMEDEA 1.0プロジェクトで実施された研修等への参加者数、対象国から提出された要望、プロジェクトの成果などについて報告があった。更に後継プロジェクトであるMEDEA 2.0について、基本的な目的や手法は踏襲するという説明があった。またMEDEAプロジェクトの今後の方向性について、WG総会の参加者はグループ・ディスカッションを行った。この中で取り組むべき課題として、電気自動車のための計量、CNG(圧縮天然ガス)/LPG(液化石油ガス)/LNG(液化天然ガス)の計量、水素エネルギーの利用、スマートメーターへの対応、計量器ソフトウェアの認証などが話題に挙がった。

## 2.3 開会式(10月25日)

APLMF議長であるMBIEのステファン・オブライアン(Stephen O'Brien)氏の司会の元で、ホスト経済圏代表としてMIHのウチ・ボラ(Uch Bora)氏より開会の挨拶があった。続いて、全ての参加者が自己紹介を行い、集合写真を撮影した。会議進行については、NMC所長であるペオウ・フォルリークス(Peou Vorleaks)氏が名誉議長を務めた。

## 2.4 作業部会(WG)総会(10月25日)

APLMFには計量の分野ごとに7つのWG(作業部会)が存在する。これらのWG総会は同じ会議室において連続して開催され、総会への参加者の多くが議論に加わっている。

### 2.4.1 WGの見直し

WGの新しいガイドラインと運営方法について、オブライアン氏が話題を提供した。この中で、これまで研修調整WG主査を担当していた(元)オーストラリアNMIAのマリアン・ヘアー(Marian Haire)氏が退職後にAPLMF事務局へ異動し、事務局員として引き続き研修調整の役割を果たすという報告があった。つまり研修調整WGは解散し、その役割は事務局が兼ねることになった。続いてWGの見直しについても議論があり、WGを臨機応変に改編する、複数のメンバーでWGを運営する、WG主査やWGメンバーも臨機応変に交代する、WGの運営ルールを作成する、OIMLの途上国支援活動と連携させるなどの提案があった。

### 2.4.2 研修調整WG【オーストラリア/事務局】

APLMFの中で研修活動は大きな比重を占めており、このWGはAPLMFの全ての研修活動の調整役を担っている。ただ主査のヘアー氏は事務局へ移るので、同WGとしてはこれが最後の報告となった。同氏からは、2017年に行われた6つの研修について、概要報告があった。続いて今後引き続き取り組むべき課題として、トラックスケール、非自動はかり、水道メーター、穀物水分計、包装商品、計量器ソフトウェア、法定計量における基準器(長さ、体積、質量)が話題に挙がった。2018年の研修課題はその場では決定できなかったが、総会終了後に包装商品、非自動はかり、穀物水分計について実施することが内定した(表3参照)。

表3：MEDEAプロジェクトによるAPLMF研修の一覧(2016年以降)

研修等の題目	日程(y/m/d)	開催地	講師
穀物水分計の検定に関する研修	2018/11(予定)	タイ、パタヤ	タイ、他
トラックスケールを含む非自動はかりの検定に関する研修	2018/5(予定)	マレーシア	オーストラリア
包装商品に関する研修	2018/4/10-13	中国、南寧市	ニュージーランド
トラックスケール検定の研修	2017/9/26-29	中国、北京	中国、ニュージーランド
水道メーター型式承認に関する研修	2017/9/12-14	マレーシア、クアラルンプール郊外	オーストラリア、ニュージーランド
マスターメーターを使った大流量石油流量計の検定に関する講師研修	2017/7/24-27	タイ、パタヤ	オーストラリア
穀物水分計のトレーサビリティ研修：初心者研修	2017/7/17-21	マレーシア、クアラルンプール郊外	NMIJ、(株)ケット科学研究所、マレーシア
APMP-APLMF 合同ワークショップ：国家計量基盤の近代化：課題—解決手法—経験と学習	2017/5/22-23	マレーシア、マラッカ	APMP & APLMF 経済圏
非自動はかり検定の講師養成研修	2016/11/28-12/01	マレーシア、クアラルンプール	オーストラリア
質量標準研修	2016/8/30-9/1	インドネシア、ジャカルタ	NMIJ、ニュージーランド
燃料油メーターの検定研修	2016/7/11-13	タイ、パタヤ	オーストラリア、タイ、他

#### 2.4.3 包装商品WG【ニュージーランド MBIE】

WG主査はMBIEのフィル・ソレル(Phil Sorrell)氏である。このWGは包装商品を担当するOIML TC6の活動を紹介し、更に包装商品研修の全てについて講師を派遣している。今回の報告では、改定されたOIML R87「包装商品の内容量：2016年版」、及び包装商品認証制度のための新ガイド文書であるOIML G21「包装商品認証システムに対するシステム要件を定義するための手引き：2017年版」について紹介があった。またニュージーランドでは、電子タバコが包装商品制度の対象となっているという話題もあった。

#### 2.4.4 ユーティリティ・メーターWG【カナダ】

主査はBIML非常勤職員でもあるジル・ヴィネット(Gilles Vinet)氏だが、代理としてカナダCIML委員のジョンストン氏が報告を行った。過去にこのWGは、講師を派遣してユーティリティ・メーターに関する研修を実施している。同氏はユーティリティ・メーター(電力計、ガスメーター、水道メーター等)に関するOIMLの現状報告を行った。その概要は、R46「有効電力量計」、R49「冷温水用水道メーター」、R137「ガスメーター」、R139「自動車用圧縮ガス燃料の計量システム」、及びR140「ガス燃料の計量システム」の改定に関する動向であった。

#### 2.4.5 相互承認WG【米国NIST】

WG主査は米国CIML委員でもあるチャールズ・アーリック(Charles Ehrlich)氏である。このWGはOIML MAA制度や新しい証明書制度(OIML-CS)の動向をAPLMF、特にOIMLに参加していない経済圏に伝え、これらの制度への参加を促すことを主な役割としている。今回の報告の概要は、OIML-CSの発足に向けたprMCの活動、OIML-CSへの移行スケジュールや参加登録の手続きであった。

#### 2.4.6 医療計測器WG【台湾BSMI】

かつてこのWGは台湾において多くの医療機器セミナーを実施し、日本も講師を派遣した。しかし最近セミナーは中断し、代わりに各経済圏に対する調査活動を行っている。今回はWG主査であるBSMIの荘素琴(Chung-Lin Wang)氏の代わりに丁恵玲(Hui-Ling Ting)氏から報告があった。丁氏はまず、2016年の医療機器の使用に伴う有害事象に関する調査結果について述べ、続いて2017年に行った医療機器に対する法的管理体制に関する調査の結果を報告した。更に2018年には、自動血圧計に対する規制と国際規格に関する調査を計画しているという報告もあった。

### 2.4.7 農産物品質計測WG【日本NMIJ】

産総研は2001年にこのWGを設立し、2007年から筆者が主査を担当していた。このWGはこれまでアジア地域で12回の研修やワークショップを開催した。今回の報告の概要は、(1)主査の後継者の募集、(2)2017年の穀物水分計研修の報告、(3)水分計測に関するガイド文書の発行、(4)OIML TC17/SC1(水分計)及びTC17/SC8(蛋白質計)の動向であった。この総会において筆者はWG主査を辞任し、後継者としてはタイCBWMのスラチャイ・サンジカウ(Surachai Sungzikaw)氏が担当することになった。ただ穀物水分計研修の続行に対する加盟経済圏の要望は依然として強く、サンジカウ氏は2018年11月に次回の研修を企画することとなった。

### 2.4.8 計量管理制度WG【中国AQSIQ】

現在のWG主査は前APLMF事務局員でもある郭謨(Guo Su)氏である。主な活動は、APLMF経済圏における計量管理制度のモデルとなるガイド文書を構築することである。郭氏の活動報告によると、この1年に穀物水分計及び燃料油メーターに関するガイドを発行し、APMPと合同で計量制度に関するガイド1の改定作業へ協力し、複数のMEDEAプロジェクトに中国から講師を派遣した。更にWG本来の活動からは外れるが、OIMLにおいて中国が提唱しているCEEMS諮問部会、及び試験的研修センター(OPTC)の活動紹介もあった。

## 2.5 APLMF総会(10月26日～27日)

### 2.5.1 ホスト国講演

ホスト国であるカンボジアより講演が行われた。その主な内容は、計量制度を管轄するMIHとNMCの紹介、計量標準と法定計量制度の概要、地方の計量行政、OIML/APLMF/BIPM/APMPなどの国際機関やASEAN-ACCSQとの連携であった。

### 2.5.2 APLMF議長・事務局の報告

前回の議事録確認、議長・事務局の活動報告、今後の活動方針、連携する国際機関(OIML、APEC等)の会議への出席などについて、議長と事務局から報告があった。更に前日のWG総会の議論に基づいて、事務局が各WGの活動報告と活動計画に関する一覧表を

提示し、各主査の確認を得た。

### 2.5.3 連携機関の報告

連携する関係機関であるAPMP、APEC、OIML、PTBの代表又は代理から活動報告が行われた。OIMLからは、パトレ氏が第52回CIML委員会の概要を報告し、ロイジデス氏がOIML-CSの動向について説明した。OIML-CSについては多くの参加者がその仕組みを十分に理解していなかったためか、多くの質問があった。また、スイスMETASのハンス・ピーター・ベテラウス(Hans-Peter Vaterlaus)氏は、新しいOIML R 87「包装商品内容量：2016年」の基本的な考え方、及びその中でわが国が提唱した段階的サンプリング手法について紹介した。

### 2.5.4 各経済圏の報告

通常の総会では、参加した経済圏による簡単な報告を行っている。今回の総会における大きな変化として、従来は各経済圏が文書と口頭で行っていた発表を、ポスターセッション形式で行った。このセッションのために、10月26日に特別な時間帯が用意された。このセッションでは各経済圏の代表が自らのポスターの前で簡単に説明を行い、そこに集まった他の経済圏のメンバーが自由に質問する形態をとった。

### 2.5.5 正加盟経済圏による総会(10月27日午前)

議長のオブライアン氏は、新しく導入した議事録やガイド文書草案に対するオンライン投票システムについて紹介した。長らく固定されていた加盟経済圏の分担金については、日本を除く多くの経済圏の分担金クラスが変更された。加盟経済圏については、議長は原則としてAPEC加盟国に限定するという方針を提案した。具体的にはAPECと連携するASEAN、PIF、PECCからの加盟は認めるが、それ以外の地域からの要請は認めないというものであった。2018年の第25回総会の開催地に関しては、総会では決定できなかった。

## 2.6 APLMFによる表彰

10月26日の懇談会の場において、APLMF功労賞が(元)タイCBWMのサクチャイ・ハサミン(Sakchai Hasamin)氏、(元)ニュージーランドMBIEのケビン・グドムンソン(Kevin Gudmundsson)氏、カナダのジョ



ンストン氏、(元)インドネシア DoM のハリ・プラバコ(Hari Prawoko)氏、そして筆者に授与された。

## 2.7 その他

10月25日夕方にホスト経済圏主催の懇談会、26日夕方に APLMF 主催の懇談会が共に会議会場で開かれた。10月27日午後にはアンコールワット遺跡群への見学が用意され、会議出席者の一部が参加した。

## 3 おわりに

OIML においては、長い議論の末に、やっと新しい証明書制度が船出した。しかし MAA 制度を立ち上げた際の諸問題が再び俎上に上がっている印象がある。全てのカテゴリーをスキーム A に統一するという理想

についても、道のりは長いのではないか。APLMF については、東京における第23回総会に続いて議長は大胆な改革路線を打ち出した。一部には性急な印象もあるが、このフォーラムを活性化させ実効性のあるものにするという観点からは高く評価したい。

CIML 委員会の会場は美しい海岸に面したリゾート地域にあり、カルタヘナ旧市街にはスペイン文化の影響を受けた歴史的な風景が残されていた。ただ最近まで内戦が続いていた国でもあるので、外出する際には緊張せざるを得ない。シェムリアップは世界遺産の人気と共に観光都市として急速に発展しており、飛行機の便も良くなった。そのため、外国人にとっては訪問・滞在しやすい都市となりつつある。

## 4 略称一覧(略称：日本語／原語)

ACP-EU TBT :	アフリカ・カリブ海・太平洋諸国－欧州委員会の貿易の技術的障害のための計画 / African, Caribbean and Pacific Group of States – European Union, Technical Barrier to Trade Program
AFRIMETS :	アフリカ内計量システム / Intra-Africa Metrology System
APEC :	アジア太平洋経済協力 / Asia-Pacific Economic Cooperation
APMP :	アジア太平洋計量計画 / Asia-Pacific Metrology Programme
APLMF :	アジア太平洋法定計量フォーラム / Asia-Pacific Legal Metrology Forum
AQSIQ :	中国の国家品質監督検査検疫総局 / General Administration of Quality Supervision, Inspection and Quarantine
ASEAN :	東南アジア諸国連合 / Association of South-East Asian Nations
ASEAN ACCSQ :	アセアン標準品質諮問委員会 / ASEAN Consultative Committee for Standards and Quality
BoA, MC, MG, prMC, RC, TLF :	OIML-CS の裁定委員会、運営委員会、メンテナンス・グループ、予備運営委員会、審査委員会、試験機関フォーラム / Board of Appeal, Managemnet Committee, Maintenance Group, provisional Managemnet Committee, Review Committee, Test Laboratory Forum
BIML :	国際法定計量事務局(OIML) / International Bureau of Legal Metrology
BIPM :	国際度量衡局 / International Bureau of Weights and Measures
BSMI :	經濟部標準試験局(台湾) / Bureau of Standards, Metrology and Inspection
CBWM :	タイの中央度量衡局 / Central Bureau of Weights and Measures
CECIP :	欧州はかり製造事業者協同組合 / European Association for National Trade Organisations representing the European Manufacturers of Weighing Instruments
CEEMS :	計量制度の整備途上にある国及び経済圏 / Countries and Economies with Emerging Metrology Systems
CGPM :	国際度量衡総会 / General Conference on Weights and Measures
CIML :	国際法定計量委員会(OIML) / International Committee of Lagal Metrology
CIPM MRA :	CIPM の計量標準の国際相互承認協定 / CIPM Mutual Recognition Arrangement

## 第52回CIML委員会及び第24回APLMF総会の報告

COOMET :	欧州・アジア国家計量標準機関協力機構／ Euro-Asian Cooperation of National Metrological Institutions
CWIA :	中国はかり協会／China Weighing Instrument Association
DCMAS :	計量・認定・標準化分野における対途上国援助合同調整委員会(BIPM)／ Network on Metrology, Accreditation and Standardization for Developing Countries
DoM :	インドネシア計量局(商業省)／Directorate of Metrology(Ministry of Trade)
FDB, FDR :	OIML 文書の最終基本文書案、最終国際勧告案／ Final Draft Basic Document, Final Draft Recommendation
GULFMET :	湾岸計量機構／Gulf Association for Metrology
MAA :	計量器の型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み(OIML)／ Mutual Acceptance Arrangement
MBIE :	産業・イノベーション・労働省 消費者保護局(ニュージーランド)／ Ministry of Business, Innovation and Employment
MDTCC :	マレーシア国内貿易・協力・消費者省／ Ministry of Domestic Trade, Co-operatives and Consumerism
MEDEA :	計量分野のアジア途上国支援プロジェクト(ドイツ PTB)／ Metrology: Enabling Developing Economies within Asia
METAS :	スイス連邦計量標準機関／The Federal Institute of Metrology
MIH :	カンボジア産業手工業省／Ministry of Industry and Handicraft
NIST :	米国標準技術研究所／National Institute of Standards and Technology
NMC :	カンボジア国家計量センター／National Metrology Center
NMi :	オランダ計量標準機関／Nederlands Meetinstituut
NMIA :	オーストラリア国家計量機関／National Metrology Institute of Australia
NMIJ :	計量標準総合センター(日本)／National Metrology Insutitute of Japan
NMIM :	マレーシア国家計量機関(SIRIMの傘下)／National Metrology Institute of Malaysia
OIML :	国際法定計量機関／International Orgaziation for Legal Metrology
OIML-CS :	(新しい)OIML 証明書制度／OIML Certification System
PECC :	太平洋経済協力会議／Pacific Economic Cooperation Council
PIF :	太平洋諸島フォーラム／Pacific Island Forum
PTB :	ドイツ物理工学研究所／Physikalisch Technische Bundesanstalt
RLMO :	地域法定計量機関／Regional Legal Metrology Organization
SIM :	アメリカ全大陸計量システム／Interamerican System of Metrology
SIRIM :	マレーシア産業技術研究所／SIRIM Berhad
SMA :	(米国の)はかり製造事業者協会／Scales Manufacturer Association
TC/SC/PG :	技術委員会／小委員会／プロジェクト・グループ(OIML)
UNIDO :	国連工業開発機関／UN Industrial Development Organization
WBG :	世界銀行グループ／World Bank Group
WELMEC :	欧州法定計量協力機構／European Cooperation in Legal Metrology
WG(s) :	作業部会(APLMF)／Working Group(s)